

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年11月15日(2023.11.15)

【国際公開番号】WO2022/158489

【出願番号】特願2022-576719(P2022-576719)

【国際特許分類】

B 6 0 K 15/03(2006.01)

B 6 0 K 15/035(2006.01)

F 0 2 M 37/00(2006.01)

F 1 6 K 31/20(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 K 15/03 Z

B 6 0 K 15/035 A

B 6 0 K 15/035 B

F 0 2 M 37/00 3 0 1 G

F 1 6 K 31/20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月13日(2022.7.13)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仕切壁を介して、下方に燃料タンク内に連通する弁室、上方に燃料タンク外に連通する通気室が設けられ、前記仕切壁に前記弁室及び前記通気室を連通する通気孔が形成された、ハウジングと、

30

前記弁室内に昇降可能に収容され、前記通気孔を開閉するフロート弁と、

前記通気室内に昇降可能に配置された弁体とを有しており、

前記ハウジングには、前記仕切壁よりも上方に、前記通気室内に連通する燃料蒸気排出口が形成されていると共に、この燃料蒸気排出口に連通し且つ前記燃料タンク外に配置されたキャニスターに連結される燃料蒸気排出管が設けられており、

前記弁体は、前記通気孔を通過し前記通気室内に流入する流体の単位時間当たりの流量が所定値を超えるときに押し上げられて、前記燃料蒸気排出口に部分的に当接して塞ぐよう構成されていることを特徴とする弁装置。

【請求項2】

仕切壁を介して、下方に燃料タンク内に連通する弁室、上方に燃料タンク外に連通する通気室が設けられ、前記仕切壁に前記弁室及び前記通気室を連通する通気孔が形成された、ハウジングと、

40

前記弁室内に昇降可能に収容され、前記通気孔を開閉するフロート弁と、

前記通気室内に昇降可能に配置された弁体とを有しており、

前記ハウジングには、前記仕切壁よりも上方に、前記通気室内に連通する燃料蒸気排出口が形成されていると共に、この燃料蒸気排出口に連通し且つ前記燃料タンク外に配置されたキャニスターに連結される燃料蒸気排出管が設けられており、

前記弁体は、前記通気孔を通過し前記通気室内に流入する流体の単位時間当たりの流量が所定値を超えるときに押し上げられて、前記燃料蒸気排出口を部分的に塞ぐよう構成されており、

50

前記ハウジングには、前記通気室の内方に向けて管状に突出し、前記燃料蒸気排出管に連通する突出部が設けられており、該突出部の外周に、前記燃料蒸気排出口が形成されていることを特徴とする弁装置。

【請求項 3】

仕切壁を介して、下方に燃料タンク内に連通する弁室、上方に燃料タンク外に連通する通気室が設けられ、前記仕切壁に前記弁室及び前記通気室を連通する通気孔が形成された、ハウジングと、

前記弁室内に昇降可能に収容され、前記通気孔を開閉するフロート弁と、

前記通気室内に昇降可能に配置された弁体とを有しております、

前記ハウジングには、前記仕切壁よりも上方に、前記通気室内に連通する燃料蒸気排出口が形成されていると共に、この燃料蒸気排出口に連通し且つ前記燃料タンク外に配置されたキャニスターに連結される燃料蒸気排出管が設けられており、

前記弁体は、前記通気孔を通過し前記通気室内に流入する流体の単位時間当たりの流量が所定値を超えるときに押し上げられて、前記燃料蒸気排出口を部分的に塞ぐように構成されており、

前記燃料蒸気排出口は、前記仕切壁に向けて開口した部分を有していることを特徴とする弁装置。

【請求項 4】

前記突出部は、前記仕切壁に対向する端面を有しております、

前記弁体は板状をなしており、上昇時に前記突出部の端面に当接するように構成されている請求項 2 記載の弁装置。

【請求項 5】

前記ハウジングは、前記仕切壁に対向する天井壁を有しており、この天井壁から前記仕切壁に向けて突起が突出しており、

前記弁体は、上昇して前記突出部の端面に当接したときに、前記突起の下端面にも当接するように構成されている請求項 4 記載の弁装置。

10

20

30

40

50